



じん けん 人権ってなんだろう?

にん げん
い
けん り
人権とは…人間らしく生きる権利です。

こと ば
「人権」という言葉からあなたはどんな印象を受けますか。

たいせつ
「とても大切な」それとも「何だか堅苦しくて難しいもの」、はたまた「自分には関係ないもの」でしょうか。

すべ ひとびと せいめい じ ゆう かく ほ
う も
こう ふく ついきゅう
間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、誰にとっても身近で大切なもの、
ちが みと あ こころ まも
だれ み ぢか
違いを認め合う心によって守られるものではないでしょうか。日本国憲法でも、人権は永久の権利として守られるべきものとされています。

ほしょう む せいけん しゅちょう ゆる
人権はみんなに保障されていますが、無制限に権利を主張することが許されるものではありません。
こじん どうじ ほか
せきにん ともな たが
せいかつ そんちょう しゃかい じつけん
はいりよ
個人の人権の主張には同時に他の人の人権を守る責任が伴います。お互いの人権に配慮して生活することで、全ての人の人権が尊重される社会が実現するのです。

～日本国憲法(抜粋)～

第11条(基本的人権の享有)

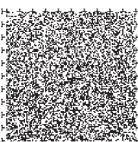
こく みん さまた
國民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が國民に保障する基本
的 人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の國民に与へられる。

第13条(個人の尊重・幸福追求権・公共の福祉)

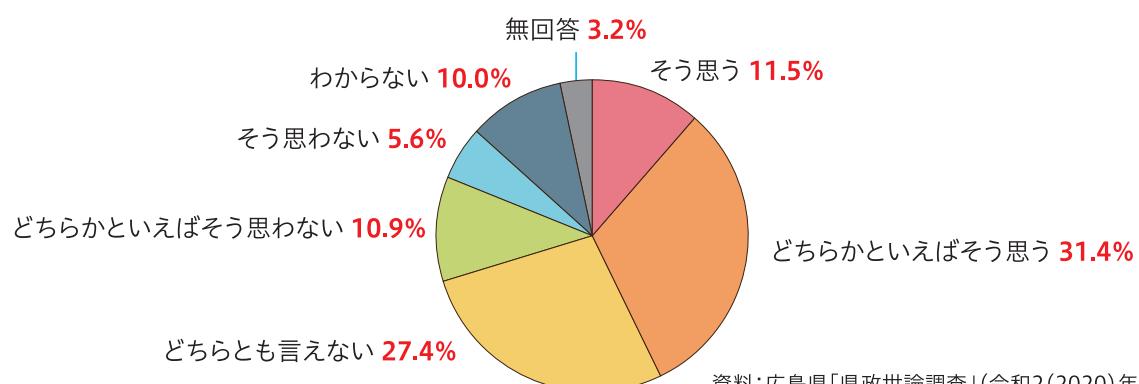
たい
すべて國民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する國民の権利について、公共の福祉に反しない限り、立法その他の國政の上で、最大の尊重を必要とする。

第14条(法の下の平等)

じんしゅ しんじょう せいべつ
み ぶん また もん ち
すべて國民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、
せいじ けいざい
かんけい
政治的、經濟的又は社會的關係において、差別されない。



●日常生活の中で、人権が尊重されていると感じていますか？



資料：広島県「県政世論調査」（令和2（2020）年度）

生命の尊さ・個性の尊重

「人権」は難しいものではなく、誰でも心で理解し、感じることができるものです。
 しかし、現実の社会では、いじめや子供・高齢者・障害者への虐待、配偶者等からの暴力などによって、心や身体に深い傷を受けたり、尊い命が失われることがあります。
 生命を大切にし、他人を大切にして共に生きていくことが大切です。
 また、人には、それぞれ性別、年齢、国籍、考え方など様々な「違い」があります。異なる個性を前提とし、お互いの違いを認め、尊重し合うことが大切です。

日常生活の中で

私たちには、家庭、地域、職場、学校などの日常生活があり、それぞれの場面に応じた価値判断の基準があります。

その中で、最優先される基本のルールとして、誰もが人権を尊重するようになれば、人権が私たちの暮らしの中に当たり前のように定着し、豊かで暮らしやすい社会になっていくのではないかでしょうか。

例えば、階段だけでエレベーターやエスカレーターのない建物や、電車・バスの段差で困っている人を見かけたとき、人権という視点で考えると、バリアフリーの大切さが見えてきます。

まずは、普段の生活を人権の視点から見てみませんか。

